

会報

国鉄闘争全国運動

国鉄分割・民営化反対！ 1047名解雇撤回！

192号  
2026年5月18日

国鉄分割・民営化に反対し 1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局  
千葉市中央区要町2-8 DCC会館内  
TEL 043-222-7207  
nationwidemovement@yahoo.co.jp

東京高裁宛て  
行政訴訟署名

9003筆

（26年5月18日）

派出化弾劾！千葉機関区門前

# 分割・民営化から39年 労働運動の未来を掛け解雇撤回へ

## 国鉄闘争全国運動 7・11全国集会（千葉市文化センター）



### 証人尋問を行え、署名2911筆提出

5月13日、動労総連合は、東京高裁に対し、申入れと署名提出行動を行った。提出署名は2911筆にのぼり、累計8973筆となった。5月15日に予定されている進行協議と、7月16日の裁判に向け、証人採用と公正な審理を求めた。

前回裁判で東裁判長は、事実関係に争いがある場合には証人尋問を行う旨を明言している。これを受け参加者からは、「証人尋問の実施はすでに確認されている。改めて進行協議を行う必要はない」と指摘。

今回提出された署名は、全国各地で一筆一筆呼びかけて集められたものであり、5月3日の憲法集会などで「国鉄闘争はまだ続いているのか」という驚きとともに、「頑張つてほしい」という期待が込められていることが紹介され、40年近くに及ぶ闘いに対する広範な共感と支援の広がりが増強された。

動労総連合の田中委員長は、「この長い年月の重みと真正面から向き合つべきだ」と訴え、名簿不記載基準の策定が不当労働行為であることは15年の最高裁決定で確定しているにもかかわらず、解雇の法的責任はいまだ明らかにされていないと指摘。「不採用基準を誰が作ったのか」と述べ、証人尋問による事実解明の必要性を強調した（下記が申入書の全文）。



### 井手正敬、深澤祐二両名の証人採用と誠実な進行協議を求める

1月23日に開催された前回裁判において東京高裁・東裁判長は、J R設立委員会が行った不当労働行為についての認否を

国（中労委）側に求め、事実を争う場合には証人尋問を行うことを明言しました。そして、3月31日に国（中労委）、J R東日本からそれぞれ書面が提出され、J R設立委員会が行った不当労働行為については「不知」と回答しました。そうであれば、ただちに井手正敬・元J R西日本会長、深澤祐二・J R東日

本会長をただちに証人として採用する以外にありません。裁判長は、「証人尋問の際には、傍聴人を含めて静粛にするように」「採用しても証人が出延しない場合もある」「証人尋問の期日に基本的に弁論は終結する」等、証人採用を前提としたその後の進行まで語り、その進行は双方の合意で確認されています。すでに裁判の進行は前回裁判で確定しているのです。5月15日に進行協議が行われましたが、本来ならば改めて進行協議を行う必要はまったくありません。

■国鉄闘争全国運動7・11全国集会  
千葉市文化センター・アートホール  
7月11日（土）13時（開場12時）  
■1047名解雇撤回第3回裁判  
7月16日（木）14時（東京高裁101号法廷）  
※12時30分からデモ（日比谷公園霞門）

J R東日本は過去の裁判における尋問調査を持ち出して証人尋問の必要性はないと主張しています。しかし、重大な事実内容について争いがある以上、それを知る当人の証人尋問を行うことは当然です。また、特に葛

### “J Rは責任を取れ”

#### 事故から21年 4・26尼崎事故弾劾集会

J R福知山線脱線事故から21年目を迎えた4月26日、J R尼崎駅北広場で動労西日本の呼びかけによる弾劾集会が開催され、約70人が結集。参加者は、107人の命を奪った事故の責任を曖昧化するJ R資本と国家権力に対し、強い怒りを表明した。主催者あいさつに続き、原田隆司委員長が基調報告を行い、J R西日本本に掲げる「責任追及ではなく原因究明」という姿勢を、「資本責任を免罪し、個人のミスへと転嫁する論

また現下の情勢について、米国・イスラエルによる対外軍事行動を批判し、日本政府による基地提供や派兵の動きを止める必要性を訴え、反戦の立場からの闘いを呼びかけた。特別報告では、動労千葉の中村仁副委員長が、今春闘でストライキを含む3波の闘争を闘ったことを報告。あわせて国鉄1047名解雇撤回闘争の前進に触れ、「解雇撤回・職場復帰を必ず実現する」と決意を示した。

続いて、動労総連合・九州をはじめ、関西女性反戦実行委員会、大行進関西事務局、日教組奈良市、高槻医療福祉労働組合、八尾北医療センター労働組合などから決意表明が行

われた。高槻医療福祉労組の発言では、戦争の影響による医療物資不足という切迫した現実が告発され、「愛国主義ではなく命を守る労働運動を確立しよう」との訴えが寄せられた。集会後、参加者は事故現場までデモ行進を行い、「J Rは責任をとれ」「命を金に換えるな」と声を上げた。さらに梅田での反戦行動へ合流し、今後の反戦メーデーや全国闘争に向けて闘いを継続していくことを確認した。

尼崎事故の教訓は、安全の問題にとどまらず、利潤優先の資本と国家のあり方そのものが問われている点にある。労働者の団結と闘いの再建が求められている。

西敏之・元J R東海会長の尋問調査についていえば、原告・被告側からの尋問で問われたのは「採用基準」についてであり、「名簿不記載基準」についてはありません。さらには、選別過程について、「動労の申入れなどにより影響はされていない」ということをよく御理解いただきたいと思います。」と証言していますが、これがまったくのウソであったことは、すでに最高裁判決で確定しています。真実を明らかにすべき裁判所が、争われている事実について何一つ問われておらず、あからさまなウソを証言している信用性のない尋問調査をもとに「結論ありき」の判断を下すなど許されません。

J R東日本がいまだに「J R設立委員会は選別解雇に関わっていない」という虚偽を繰り返している、真実を隠ぺいして不当解雇の責任から逃れようとしていることは、あまりにも悪質です。「著しく正義・公平の理念に反し、到底容認することができない」ということは明らかにされています。「除斥期間」を理由に免罪するなど到底許されません。誠実に審理を進めるならば、進行協議の内容は井手正敬、深澤祐二両名の証人採用を前提にしたもの以外にありません。ただちに井手正敬、深澤祐二両名を証人として採用することを強く求めるとともに、誠実な審理と進行協議の実施を求めます。



## 26春闘勝利へストやデモ

### 動労総連合各単組が統一行動

26年春闘は、JR資本による「労組なき社会」化攻撃と、戦争情勢が緊迫する中で、労働者の生存をかけた決戦となった。

で闘い抜く陣形を固めた。

#### 委員長が指名スト

JR東日本が4月1日から強行導入した「新人事・賃金制度」は、定期昇給を廃止し、労働者を分断・競争させる極めて反動的な制度だ。動労総連合水戸は、制度導入初日に照沼委員長の全日ストで回答した。

#### ■動労連帯高崎

##### 雇い止めを許すな

高崎鉄道サービス（TTS）は1月27日、木村洋一書記長に対し「3月末雇い止め」を通告した。これは、労働条件改善と組織拡大を牽引してきた同支部に対する露骨な組織破壊攻撃である。TTSは「若返り」を解雇理由に挙げるが、その実態は退職自衛官を雇用する「血の入れ換え」であり、職場を軍隊化しようとする攻撃だ。

これに対し、動労連帯高崎は

3月21・22日に熊谷・籠原の両事業所でストライキを貫徹。駅頭での街宣で木村書記長は「資本による解雇の自由の先にあるのは戦争だ。労働組合が反戦の力を取り戻すために闘う」と宣言した。22日には陸自朝霞駐屯地への反戦デモ、23日の交渉を経て、31日には「職場復帰への闘争宣言」を発し、解雇撤回を



あらためて問う  
国鉄闘争の意義

### 中村仁さんの思い・後編（労働学校講演）

1047名被解雇者当該の中村仁さん（動労千葉副委員長）が講師の動労千葉労働学校の講義（3月21日）を2回に分けて要旨を紹介します（文責・事務局）。

#### 第二の解雇攻撃

1990年4月1日、国鉄清算事業団が廃止された。これは私たちにとって「第二の解雇攻撃」だった。社会党・総評による「田辺案（いったん採用し、即退職）」が出ていた。

この局面で、JR本体の動労千葉の仲間たちが3波のストを打った。要求は、清算事業団に置かれたままの私たちを「JRに戻せ」というものだった。清算事業団にいた私たちがストを打ったわけではない。職場に残った仲間たちが立ち上がった。この闘いが闘争幕引き策動を粉碎し、その後の「1047名解雇撤回運動」を今日まで継続させる大きな原動力になったと確信している。



この過程の3波のストで同世代的国労の仲間が動労千葉に合流しストを共に闘った。

#### 幕張支部の闘い

会社は動労千葉の団結を崩しきれず、彼らを現場に返さざるを得なかった。この事実が、粘り強く闘い続けられ、必ず状況を変えられるという確信を私たちに与えてくれた。

幕張車両センターに戻った仲間たちは、車両整備や構内運転の業務に就きながら、強固な支部を形成した。山田護支部長のもと、幕張支部は動労千葉の中でも特に強い組織となった。

2000年頃から始まった業務の外注化に対しても幕張では10年以上も食い止めることができた。それは、国鉄分割・民営化という激しい闘争をくり抜けてきた人間たちが、現場に数多くいたからにはかならない。

また外注化をここまで

食い止めたのは、現場の圧倒的な技能と団結があったからだ。車両整備の不備や、無理な作業工程がもたらす安全上のリスクを、私たちは熟知していた。「安全を切り売りさせるわけにはいかない」と現場で声を上げ続けた結果だと思つた。

JRに採用されたが差別的な配転によって売店や駅などに転された仲間も多かった。こうして仲間たちが後に幕張車両センターなどの検修職場に戻る情勢が作られたことも、この時期の闘いの成果だった（写真）。

会社は動労千葉の団結を崩しきれず、彼らを現場に返さざるを得なかった。この事実が、粘り強く闘い続けられ、必ず状況を変えられるという確信を私たちに与えてくれた。

CTTSで雇用されているのだからそれでいいではないか、という考え方もあるかもしれない。しかし、私たちは外注先の職場の実態や労働条件の劣悪さを身をもって知ることになった。自分たちがこれまでを受けてきた仕打ちがあるからこそ、「何くそ」という気持ちで、仲間と一緒に闘いを広げていこうと思えるのだ。

#### 民間での経験

90年の清算事業団廃止後、私は地元の民間会社に就職した。JRに行けなかった人間を雇い入れてくれた当時の社長には、今でも感謝している。

新しい職場は女性のパート従業員が多い現場だった。鉄道と

## JRに残った仲間のストが運動を継続させる原動力に



いう特殊な世界から民間に移り、最初は戸惑いも大きかった。当初、私の頑固な態度は職場の女性たちに壁を作らせてしまった。しかし、現場の苦勞を教わりながらトコトン話し合うことで、ようやく「仲間」として認められた。立場の違う労働者同士が向き合うことの重さを、私はここで学んだ。

この経験は、その後の組合活動にも大きな教訓を与えてくれた。ネガティブな人もポジティブな人も、同じ職場で働く仲間である。考え方が違っても、しっかりと向き合って話し合い、共通の目的に向かって引き寄せていく努力をしなければ、運動は大きくならないのだ。

また、ある従業員がお客とトラブルになった際、彼を辞めさせないよう会社に掛け合おうとしたことがあった。しかし、本人と直接話ができないまま、彼は辞めてしまった。思っているだけでは伝わらない。行動に移し、言葉にしなければならぬ。その重要性を痛感した出来事だった。

鉄道から離れた人生も、私にとってはかけがえのないものになっていると思う。

#### 全国の仲間と再会

20年近い自活の期間を経て、08年5月に動労千葉の本部に戻った。国労本部の裏切りに対し闘争団が自ら原告となって鉄

建公団訴訟などが闘われていた時期です。

スト停職中に映画『俺たちは鉄路に生きる』の上映運動で支援を訴えに全国の職場を回った。当時は20代で何も分からぬまま北海道から沖縄まで足を運び自分たちの闘いを伝えた。本

部に戻った際、かつて訪ねた全国各地で今も活動を続けている仲間と再会した。20年以上の時を経て、あの時の繋がりが途切れることなく続いていたことが、私にとって大きな励みとなっている。

反動判決も含めて4党合意などで国労本部に対して「JRに法的責任なし」を飲ませる攻防が続いていたが、2010年代には、民主党政権下で「1047名問題」の政治解決が図られた。金銭と引き換えに争いを終結させる和解案に対し、国労は受け入れたが、動労千葉は原則を守って闘いを継続した。そして全国の様々な皆さんの力で「国鉄闘争全国運動」を立ち上げ、現在も支援を受けて運動を継続している。

#### 裁判や反戦への思い

現在、私たちはJRを相手取った裁判を継続している。東京地裁での「伊藤証言」は大きな転機だった。当局側の人物が、組合員排除の実態を法廷で自ら語ったのだ。

裁判官もその証言を無視することはできなかった。この裁判は、私を含む9名だけの問題ではない。国鉄分割・民営化が、結局は何を目指していたのかを問う闘いでもある。当局に「問違っていった」と言わせること。それが私たちの目的だ。

職場の闘いと戦争反対は、私の中では繋がっている。軍備に多額の予算が投じられ、資本家が潤う一方で、人びとの生命が奪われていく。戦争は人を殺すだけでなく、生き残った人間の心をも破壊する。

「なぜ職場の闘いと戦争反対が一緒なのか」と問われることもある。しかし、一つひとつの権利の剥奪が、実は戦争へと繋がっていることを伝えていきたい。声を上げ、行動で示さなければ、それは沈黙しているのと同じことだ。

#### 「闘ってよかった」

60歳の区切りの時に同期の仲間が集まってくれた。それぞれ場所で動労千葉として闘い続けた仲間が「お疲れ様」「頑張れ」と言ってくれた。彼らが65歳で鉄道人生を退職のときに「お疲れ様でした。動労千葉でありがとつ、苦労かけたね」と声をかけ続けている。分割・民営化を共に闘った千葉転支部青年部長を、本部に帰ってから本部執行部の任を彼らが職場で闘って支えてくれたからだ。

一方で、若い世代も育っている。最近のストライキで「仕事は俺たちに任せろ」と頼もしい言葉を口にする後輩たちの姿は、私の誇りだ。

2015年の最高裁決定で不当労働行為は確定した。次はJRの責任を取らせ解雇撤回をからとる。最終的にこの闘争に関わったすべての人が「闘ってよかった」と言える結末を作りたい。組合員だけでなく、共に苦勞を重ねてきた家族や連れ合いにも、そう言ってもらえるように闘い抜きたい。